

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

| | |
|---------|----------------------------|
| 上位の施策名称 | 施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり |
|---------|----------------------------|

1. 事務事業の目的・概要

| | | | |
|----------|------------|------|--------------|
| 事務事業担当課長 | 林業課長 前島 和弘 | 電話番号 | 0852-22-5167 |
|----------|------------|------|--------------|

| | | | |
|---------|---|--|--|
| 事務事業の名称 | 県行造林事業 | | |
| 目的 | (1) 対象 | 県行造林地契約者 | |
| | (2) 意図 | 森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う。 | |
| 事業概要 | 県行造林契約に基づき、契約期間満了まで森林の管理を行う。 契約満了を迎える山林については、造林契約に基づく立木処分を行うため、契約相手方（土地所有者、パルプ会社）と協議を行い、処分方針を決定し適切な手続きを行う。 | | |

2. 成果参考指標

| 成果参考指標名等 | | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 |
|----------|-------------------------------------|-------|------|------|------|------|------|----|
| 1 | 指標名 契約期間満了に伴う処理件数累計 | 目標値 | | 22.0 | 25.0 | 29.0 | 33.0 | 件 |
| | | 取組目標値 | | | | | | |
| | 式・定義 契約期間満了に伴う処理件数（有償解除、無償解除、契約延長等） | 実績値 | 13.0 | 19.0 | | | | % |
| | | 達成率 | - | 86.4 | - | - | - | % |
| 2 | 指標名 | 目標値 | | | | | | |
| | | 取組目標値 | | | | | | |
| | 式・定義 | 実績値 | | | | | | % |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | % |

3. 事業費

| | 前年度実績 | 今年度計画 |
|--------------|-------|-------|
| 事業費 (b) (千円) | 949 | 4,437 |
| うち一般財源 (千円) | 949 | 1,715 |

4. 改善策の実施状況

| | |
|---------------------|------------------------|
| 前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況 | ②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む） |
|---------------------|------------------------|

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

県行造林契約は全部で39件あり、このうち33件が平成31年度までに契約満了となる為、これまでに19件の契約満了処理を行った。引き続き契約満了処理を行っていく必要がある（治水造林：5件、パルプ資材造林：9件）。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

処理件数は平成25年度に1件、平成26年度0件と停滞していたが、平成27年度は13件、平成28年度は6件の処理が完了し、状況は着実に改善されている。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」
 ・立木の成長が悪い場所や、木材の伐採・搬出に経費が多くなる場所では立木評価額がマイナスとなるケースが多く、契約相手方は分収に出資した金額が損益になるため、契約解除に難色を示すケースがある。パルプ資材造林および複数の土地所有者のいる共有林では、所有権の整理をはじめとする契約満了処理に時間を要する。

②困っている状況が発生している「原因」
 ・パルプ会社の場合は、現地調査、積算が別途必要となるため、会社の方針決定に複数年単位での期間を要する。
 ・複数の土地所有者がいる場合は、契約解除などの合意形成に時間を要する。

③原因を解消するための「課題」
 ・立木評価額の算定が複雑である。
 ・協議や会社方針決定等を考慮した処理スケジュールを策定する必要がある。
 ・現地調査や契約相手方との協議においては、地方機関との連携、協力体制の強化を図り取り組む必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・立木評価については、積算だけでなく複数の素材生産業者に見積もってもらうなどして精度を高めて提示する。
 ・複数年単位での事務スケジュールを作成し計画的に準備、処理を進める。
 ・地方機関へ協議の状況等をきめ細かく情報提供し、必要に応じて協働する体制を整える。
 ・まち・ひと・しごと総合戦略において、原木増産を目標に掲げており、県行造林においても伐採コスト低減を実践展示するような工夫を検討したい。